

(10) パイオニアスクールよこはま（PSY）における通学区域外からの児童生徒の受入れ

導入年度：平成17年度

対象校：年度により異なる

神奈川県横浜市

1 地域の概要

横浜市は、神奈川県の東部に位置し、市の中心部から東京都心部までは約30km。政令指定都市で、市内は18の区に分かれている。総面積は約437km²、人口は約367万人、世帯数は約157万世帯で、市内には小学校346校と中学校145校がある。日本最大の国際港湾である横浜港を基盤として、首都圏の中核都市としての役割を担っている。

2 制度の概要

現在、横浜市では、教育委員会が定める通学区域により、住所に基づいて学校を指定する通学区域制度を採用している。この通学区域制度を前提としたうえで、通学区域を弾力化した取組を実施している。

本市では、「パイオニアスクールよこはま（PSY）」（※1）という枠組みの下で実施される。PSYの指定を受けた学校や過去に指定を受けた実績があり、引き続き特色ある教育を実践していく学校の中から、各学校からの発意や受け入れ態勢を鑑み、教育委員会が指定する学校が通学区域特認校（※2）の対象となる。保護者が通学区域特認校で児童生徒に教育を受けさせたい場合に、その希望が教育方針に沿ったものであるかどうかや、通学状況等の条件などを、申請及び面談等を経て総合的に判断したうえで、通学区域特認校への就学を認める仕組みである（保護者の希望のみで就学すべき学校の変更を認めるものではない。）。

なお、通学区域特認校の通学区域内に居住する場合は、通常の手続きで入学できる。

※1 「パイオニアスクールよこはま（PSY）」について

- ・ 教育委員会や学校が従来の制度や運用の枠組みにとらわれない新たな取組に挑戦し、新しい時代の要請に応じた教育の実現や地域の特性に応じた教育を提供していくための教育改革モデル校である。
- ・ PSYは、学校と教育委員会事務局からの提案に基づき、実践校を公募し、内容を審査のうえ、教育委員会が指定する（指定期間、原則3年間）。
- ・ PSY指定校では、各校ごとに新たな教育テーマの下での取組を実践する。既存の市立学校の中にPSYを組織的に設けることによって、各学校同士が互いに啓発し合うことで、全市的な教育水準の向上を図る。また、PSYでの実践成果を全校に拡大していくことで、保護者や市民の信頼に十分応える教育の実現を図る。

※2 「通学区域特認校」について

- ・ 横浜市独自の制度。住所に基づいて学校を指定する通学区域制度を前提とした上で、保護者が希望した場合に、指定された就学校ではなく、通学区域特認校への入学を認めるもの。

3 就学の条件

就学を希望する場合は、次の条件全てを満たす必要がある。

- (1) 児童生徒の保護者が就学を希望する学校の教育方針に賛同すること
- (2) 児童生徒及び当該保護者が横浜市に在住すること

- (3) 児童生徒が卒業するまでの間、通学すること
- (4) 児童生徒が自力で通学できること
- (5) 児童生徒が通学に要する時間が概ね1時間以内であること
- (6) 児童生徒の保護者が通学に要する費用を自己負担すること

4 事務の流れ（平成22年度入学者を対象）

| | | 小 学 校 | 中 学 校 | |
|----------------------------|-----------------------|---------------------------|---------------------------|-----------------|
| 21年 | 7 月 | 平成21年度通学区域特認校指定校内定 | | |
| | 8 月 | | | |
| | 9 月（初旬） | 指定校・各学年受入可能児童生徒数公表、募集案内開始 | | |
| | 10 月 | 10月中旬 就学通知書発送 | 学 校 公 開 | |
| | 11 月 | 学校公開・説明会開催 | | |
| | 12 月 | 12月15日（火）募集枠公表 | | |
| 12月18日（金）各学校への 申請書提出締切り | | | | |
| 22年 | 1 月 | 面 談 実 施 | | 説 明 会 開 催 |
| | | 抽 選 | | 1月中旬 就学通知書発送 |
| | 2 月 | 就学予定者決定 | 1月26日（火）募集枠公表 | |
| | | | 1月29日（金）各学校への 申請書提出締切り | |
| | | | 面 談 実 施 | |
| 初旬 | | 抽 選 | | |
| 中旬 | | 就学予定者決定 | | |
| 下旬 | | | | |
| ～3月下旬 | 区役所において最終許可手続き（就学予定者） | | | |

5 実績

| 年度（入学年度） | 募集学校数／全体学校数 | 対象者数 | 申請者数 | 承認者数 |
|----------|-------------|----------|------|------|
| 18年度 | 小学校 4校／349校 | 188,110人 | 38人 | 34人 |
| | 中学校 3校／146校 | 71,454人 | 59人 | 31人 |
| 19年度 | 小学校 7校／347校 | 190,534人 | 55人 | 49人 |
| | 中学校 3校／145校 | 72,239人 | 46人 | 35人 |
| 20年度 | 小学校 8校／346校 | 191,127人 | 94人 | 89人 |
| | 中学校 3校／145校 | 74,038人 | 68人 | 62人 |
| 21年度 | 小学校 9校／346校 | 192,959人 | 88人 | 81人 |
| | 中学校 3校／145校 | 75,004人 | 66人 | 52人 |

6 評価等

(1) 成果

- ・ 学区外から児童生徒が通ってくるので、保護者や地域を含め学校が活性化する。
- ・ 特認校の保護者はP T Aや地域も含めた学校の教育内容や活動を理解して、学区外から児童生徒を通わせるので、P T Aや地域が自分達の活動に誇りを持っている。
- ・ 学校からの広報や説明会で学校行事の趣旨を良く理解してもらえ、ボランティアなどの行事にも積極的に参加してくれる。
- ・ 学区内の児童生徒だけでは単学級となる学校が、複数学級確保でき、小規模校対策にもなっている。

(2) 課題

- ・ 学校現場からは、大規模校では受入れが難しい支援が必要な児童生徒や、指定校に行くことができない児童生徒が増えており教員の負担になるとの声もある。

— 本事例の問い合わせ先 —

横浜市教育委員会 学校計画課
TEL 045-671-3252